

# 核被害解明・救済を



報告を聞く集会参加者  
＝1日、静岡県焼津市

実験被害、内部被ばくの全容解明と全ての被害者の救済を求め  
る報告が行われました。

1日に静岡県焼津市内で開か  
れた被災71年2025年3・1ビキ  
ニデー集会の特別企画では、核

## 核抑止力の放棄こそ

アメリカが1945年7月にニューメキシコ州で人類初の核実験を実施して以来、核保有国は世界で2060回を超える核実験を行いました。

95年、フランスの大統領はフレンチ・ポリネシアで核実験を再開する理由として「死活的国益の究極的保護のための『核抑止力』の維持」などと臆面もなく公

原水爆禁止世界  
大会実行委員会  
運営委員会共同代表

野口邦和さん



言いました。核兵器開発は、核保有国にとって「最優先事項」であり「最高度の軍事機密」として聖域化されました。こうした状況下で生ずる被害は隠蔽（いんぺい）、放置されました。

とは、政治の重大な怠慢です。核保有国と核依存国「核抑止力」に依存する安全保障という誤った考えを放棄し、核兵器禁止条約に参加する道を選択すると呼びかけます。被爆80年となる8月の原水爆禁止世界大会を成功させ、今年核兵器廃絶への転機となるため、国連、諸国政府、世界の反核・平和運動も共同と連帯を呼びかけます。

## 被災船員訴訟を支えて

日本被団協のノーベル平和賞受賞のもう一つの源流としてビキニ事件とその意味を学び合っていきたい。

高知県には1954年180隻のマグロ船があり、大東島周辺、フィリピンの東海域、マーシャル周辺海域で操業し、いずれの海域でも汚染されたマグロが水揚げされています。

高知・太平洋  
核被災支援センター  
共同代表

濱田郁夫さん



とお願いがちですが、それ以降も続けられました。アメリカは56年に実験を再開しました。船員の証言の中には、二度三度と光を見たと言言する方がいます。62年に部分的核実験停止条約が結ばれるまで太平洋上では85回もの実験が行われているのです。

現在、ビキニ被災船員訴訟として二つの裁判にり組んでいます。これら核政策を許すのか、それとも核政策にノーをきつけ、核のない平和世界に進んでいくのかという重要な裁判でもあります。ご支援をお願いします。

## 「被爆体験者」は被爆者

長崎で原爆被害にあったにもかかわらず、国の指定域外にいたために被爆者と認められていない「被爆体験者」は、長崎市の調査で下痢、歯茎出血、脱毛などが明らかになっています。

しかし、被爆者健康手帳は交付されず、医療費支給を受けるには精神科医による意見書が必要になります。手帳交付を求めた「被爆

長崎総合科学大学  
名誉教授

大矢正人さん



体験者」訴訟で地裁は、降灰を認めながらそれを被爆者援護法適用の根拠とせず、内部被ばくの影響も無視し、一部の原告に限り手帳交付を認めて「被爆体験者」に分類を持ち込みました。同時にこの判決は、「精神的影響」として始まった被爆体験者支援事業の根拠を崩すことになりました。

昨年、当時の岸田文雄首相は、首相として初めて長崎「被爆体験者」と面会し

ました。その後、国は「被爆体験者」を被爆者と認めない方針を固める一方で、医療費補助を拡充し、精神科受診を不要としました。国は、広島高裁判決の爆放射線の影響が否定できない場合は救済すべきだとの立場に立ち、原爆被害を過小評価せず、原爆の影響の空間的・時間的広がりを明らかにして、すべて原爆被害者を救済することが必要です。